

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-51101

(P2007-51101A)

(43) 公開日 平成19年3月1日(2007.3.1)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
C07J 63/00 (2006.01)	C07J 63/00 CSP	4C062
A61K 31/352 (2006.01)	A61K 31/352	4C086
A61K 31/56 (2006.01)	A61K 31/56	4C088
A61P 3/10 (2006.01)	A61P 3/10	4C091
A61P 29/00 (2006.01)	A61P 29/00	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2005-238053 (P2005-238053)	(71) 出願人	899000057 学校法人日本大学 東京都千代田区九段南四丁目8番24号
(22) 出願日	平成17年8月18日 (2005.8.18)	(74) 代理人	100079108 弁理士 稲葉 良幸
		(74) 代理人	100080953 弁理士 田中 克郎
		(74) 代理人	100093861 弁理士 大賀 眞司
		(72) 発明者	北中 進 東京都千代田区九段南四丁目8番24号 学校法人日本大学内
		(72) 発明者	大根谷 章浩 東京都千代田区九段南四丁目8番24号 学校法人日本大学内

最終頁に続く

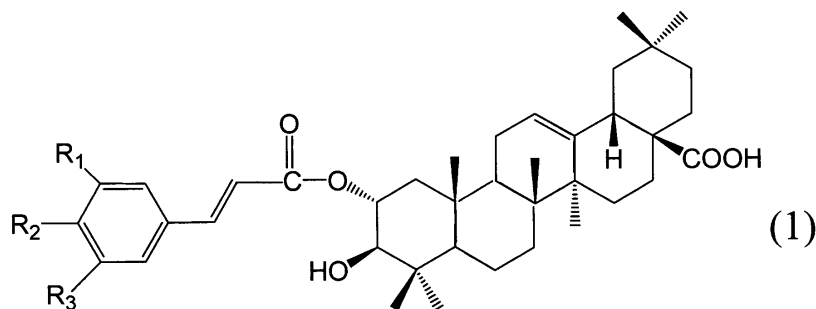
(54) 【発明の名称】 抗炎症化合物

(57) 【要約】

【課題】 沙棘由来の抗炎症効果を持つ化合物を明らかにするとともに、該化合物の新規用途を開発することを目的とする。

【解決手段】 下記一般式(1)に示すトリテルペン誘導体並びに該トリテルペン誘導体、又は薬理的に許容される塩を有効成分とする、一酸化窒素産生抑制剤及びラジカル消去剤により解決する。

【化1】



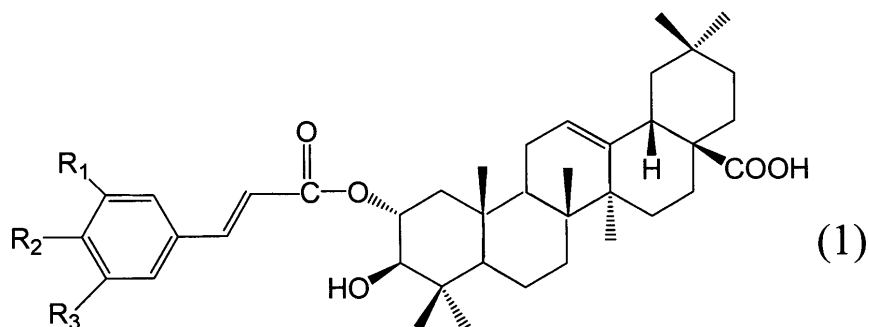
(上記式中、R₁、R₂及びR₃は同時に又は各々独立して水酸基、水素原子、C₁₋₆アルキル基又はアルキルエーテル基を意味する。)

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

下記一般式(1)に示すトリテルペン誘導体。

【化 1】



10

(上記式中、 R_1 、 R_2 及び R_3 は同時に又は各々独立して水酸基、水素原子、 C_{1-6} アルキル基又はアルキルエーテル基を意味する。)

【請求項 2】

請求項 1 記載のトリテルペン誘導体、又は薬理的に許容される塩を有効成分とする、一酸化窒素産生抑制剤。

【請求項 3】

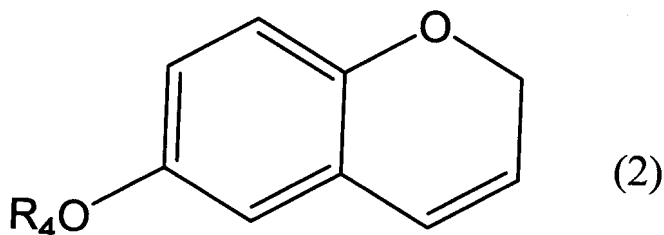
請求項 1 記載のトリテルペン誘導体、又は薬理的に許容される塩を有効成分とする、ラジカル消去剤。

20

【請求項 4】

下記一般式(2)に示すベンゾピラン誘導体、又は薬理的に許容される塩を有効成分とする、一酸化窒素産生抑制剤。

【化 2】



30

(上記式中、 R_4 は水素原子、アルキル基、アシル基、糖類を意味する。)

【請求項 5】

請求項 4 記載のベンゾピラン誘導体、又は薬理的に許容される塩を有効成分とする、ラジカル消去剤。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は抗炎症効果を持つ化合物に係り、特に、沙棘から分離された抗炎症化合物に関する。

【背景技術】

【0002】

50

沙棘 (*Hippophae rhamnoides* L.) は、グミ科の落葉低木で、主に中国黄河流域に多く自生する他、ヨーロッパ、旧ソ連、西アジア、中東など広範囲にも分布している。中国では、古くから沙棘の果実を喘息、消化不良、炎症などに利用されてきた。

【0003】

また、近年では、沙棘は、動脈硬化、狭心症、潰瘍、放射線傷害などにも応用されている。本植物の化学的成分には、果実、種子、茎と葉に含まれる、フラボノイド配糖体、ステロール、精油、トリテルペン誘導体があることが報告されている。薬理作用としては、血圧低下、抗動脈硬化、鎮咳、去痰、平喘、抗菌作用が知られている。

【0004】

例えば、特開2004-217545号公報には、沙棘由来でタンパク質非酵素的糖化抑制活性、アルドース還元酵素阻害活性及びフリーラジカル消去活性を示す新規なフラボノイド配糖体であって、糖尿病又は糖尿病合併症の予防・治療、老化や癌、動脈硬化、脳梗塞等の疾病の予防・治療に有効であることが記載されている。

10

【特許文献1】特開2004-217545号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

従来、沙棘に抗炎症効果があると知られていたものの、有効成分については未知であった。本発明は、沙棘由来の抗炎症効果を持つ化合物を明らかにするとともに、該化合物の新規用途を開発することを目的とするものである。

20

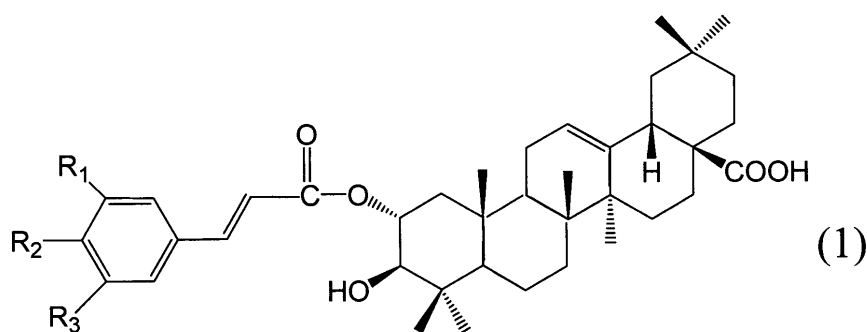
【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明者らは沙棘由来の有効成分について鋭意検討を行った結果、抗炎症効果を有する化合物を明らかにするに至った。本発明はかかる知見に基づきなされたものであり、下記一般式(1)に示すトリテルペン誘導体を提供するものである。このトリテルペン誘導体、及び薬理的に許容される塩は、抗炎症作用(一酸化窒素産生抑制作用)、ラジカル消去作用を有している。

【0007】

【化1】



30

(上記式中、 R_1 、 R_2 及び R_3 は同時に又は各々独立して水酸基、水素原子、 C_{1-6} アルキル基又はアルキルエーテル基を意味する。)

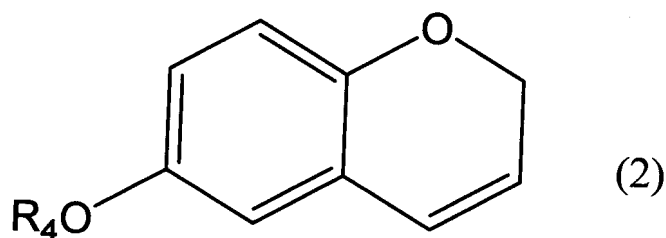
40

【0008】

また、本発明は、下記一般式(2)に示すベンゾピラン誘導体、又は薬理的に許容される塩を有効成分とする、一酸化窒素抑制剤を提供するものである。このベンゾピラン誘導体、又は薬理的に許容される塩は、ラジカル消去作用をも有している。

【0009】

【化 2】



10

(上記式中、 R_4 は水素原子、アルキル基、アシル基、糖類を意味する。)

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

上記一般式(1)に示すトリテルペン誘導体及び上記一般式(2)に示すベンゾピラン誘導体並びにこれらの薬理的に許容される塩は、抗炎症作用(一酸化窒素産生抑制作用)、ラジカル消去作用を有している。そのため、各種炎症性疾患、各種アレルギー性疾患、糖尿病等の治療に有効であると考えられる。

【0011】

新規トリテルペン誘導体及びベンゾピラン誘導体並びにそれらの薬理的に許容される塩を治療目的で使用するためには、各化合物及びその無毒性塩を有効成分とし、経口または非経口的に投与される。投与量は症状、年齢、性別、体重、投与形態等により異なるが、例えば成人に経口的に投与する場合には、通常1日量は0.1 - 1000 mgである。

20

【0012】

新規トリテルペン誘導体及びベンゾピラン誘導体並びにそれらの薬理的に許容される塩を製剤化するための剤型に制限はなく錠剤、丸剤、カプセル剤、散剤、顆粒剤等の固形剤、溶液、懸濁液、乳剤などの液状製剤を経口的に、静脈内、筋肉内、皮下などの注射剤、坐剤、貼付剤などを非経口的に使用することができる。

【0013】

固形剤となす場合には澱粉、乳糖、グルコース、リン酸カルシウム、ステアリン酸マグネシウム、カルボキシメチルセルロースなどの賦形剤を用いることができ、必要であれば滑沢剤、崩壊剤、被覆剤、着色剤なども使用することができる。注射剤、及び液状製剤になす場合には安定化剤、溶液助剤、懸濁化剤、乳化剤、緩衝剤、保存剤などを含有させることができる。

30

【0014】

次に、上記一般式(1)にて示されるトリテルペン誘導体及び上記一般式(2)にて示されるベンゾピラン誘導体の製造例を説明する。

【0015】

沙棘(*Hippophae rhamnoides* L.)の枝皮(3 kg)を80%アセトン(10 L)中に48時間浸漬して抽出物を得た。これを3回繰り返し、得られた抽出物を濃縮、乾固しエキス929.84 gを得た。

40

【0016】

このエキス929.84 gを水に溶かし、n-ヘキサン、クロロホルム、酢酸エチル、n-ブタノールで順次分配抽出し、減圧下濃縮してn-ヘキサン画分(21.14 g)、クロロホルム画分(29.34 g)、酢酸エチル画分(37.12 g)、n-ブタノール画分(180.23 g)、水画分(631.73 g)をそれぞれ得た。

【0017】

それぞれの画分について、サンプル濃度100 $\mu\text{g}/\text{mL}$ において、後述する一酸化窒素(NO)産生抑制試験を行ったところ、それぞれn-ヘキサン画分(89.5%)、ク

50

口口ホルム画分(90.3%)、酢酸エチル画分(67.2%)、ブタノール画分(24.6%)、水画分(0.8%)にNO産生抑制活性が認められた。

【0018】

続いて、それぞれの分画についてMTTアッセイを行い、そこで活性の一番強かったク口口ホルム画分28.1gについて、シリカゲルカラム(wako gel C-300、6.5×18cm)に付し、n-ヘキサン、酢酸エチル:n-ヘキサン(2:98、4:96、8:92、15:85、20:80、40:60、80:20)、酢酸エチルおよびメタノールで順次溶出し、6つの画分fr.1(1.3g)、fr.2(1.0g)、fr.3(2.0g)、fr.4(1.5g)、fr.5(2.8g)、fr.6(12.2g)を得た。

10

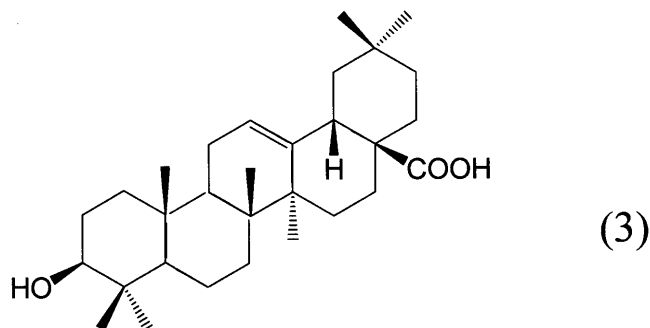
【0019】

次に、fr.3画分について順相のHPLC、カラムはShiseido Silica SG 80A 10×250mm、移動相はヘキサン:酢酸エチル70:30、流速4.0mL/min(室温)で溶出させ、保持時間8分20秒に溶出するピークをShodex RI-72(示差屈折計)を用いて分取した。この画分(230mg)を再び逆相のHPLCにより、カラムCapcell PAK C18 10×250mm、移動相はメタノール:水95:5、流速4.0mL/min(室温)で溶出させ、保持時間10分40秒に溶出するピークをUV(210nm)を用いて分取し、化合物1(24.9mg)を得た。下記に化合物1の構造式(3)を示す。

【0020】

20

【化3】



30

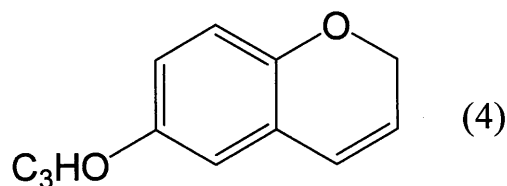
【0021】

fr.4画分についてODSカラム(Chromatorex ODS100-200 mesh、5.5×15cm)に付し、水:メタノール(50:50 0:100)で溶出し、9個(fr.4-1乃至fr.4-9)の画分を得た。このうち、fr.4-1(0.12g)について逆相のHPLC、カラムCapcell PAK C18 10×250mm、移動相はメタノール:水35:65、流速4.0mL/min(室温)で溶出させ、保持時間13分40秒に溶出するピークをUV(254nm)を用いて分取し、化合物3(12.8mg)を得た。下記に化合物2の構造式(4)を示す。

40

【0022】

【化4】



【0023】

50

以下に、得られた化合物の¹H-及び¹³C-NMRのデータ、MS、IR、UVのデータを示す。なお、化合物3及び4はVSRIAN Mercury 300により測定し、¹H-NMRは300MHz、¹³C-NMRは75MHzにより測定した。

【0024】

【表1】

性状	黄色オイル
EI-MS (m/z)	163
分子量	162
分子式	C ₁₀ H ₁₀ O ₂
UV λ _{max} nm (log ε)	275 (3.42) 250 (3.32)
IR(KBr) ν _{max} cm ⁻¹	2960 1490 1205

10

【0025】

また、表2に、化合物2の¹H-NMR及び¹³C-NMRデータ(300 MHz, in Chloroform-d)を示す。

【0026】

【表2】

Position	δ _H	δ _C
2	4.43(dd, 0.6, 6.6)	58.9
3	5.75m	128.2
4	6.48m	130.0
4a		127.8
5	6.90m	113.1
6		145.0
7	6.71m	121.1
8	6.76m	110.2
8a		143.8
OCH ₃	3.88, s	55.0

30

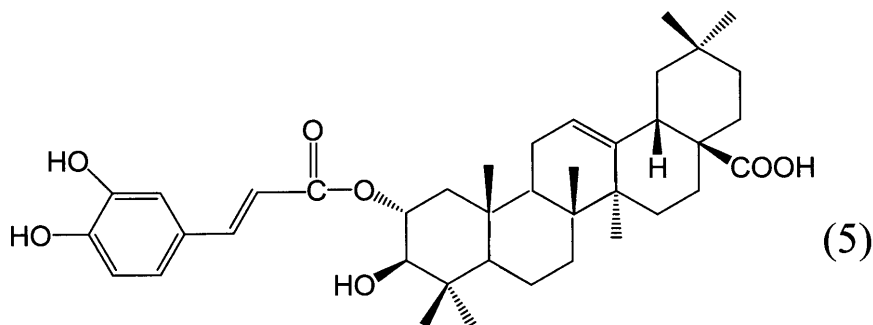
【0027】

fr. 4-6 (0.07g) について順相のHPLC、カラムShiseido Silica SG 80A 10×250mm、移動相はヘキサン：酢酸エチル：アセトン60：35：5、流速4.0 mL/min (室温) で溶出させ、保持時間11分13秒に溶出するピークを、UV (254 nm) を用いて分取し、化合物3 (6.0 mg) を得た。下記に化合物3の構造式(5)を示す。

【0028】

40

【化5】



10

【0029】

化合物3の性状に関するデータを表3に示す。なお、HR-FAB-MS (m/z)の測定はJOEL GC mateを用いて行い、UV λ_{\max} nm (log ϵ)の測定Shimadzu UV-160を用いて行い、IR $\nu_{\max}^{\text{cm}^{-1}}$ の測定はJASCO IR A-2を用いて行った。

【0030】

【表3】

性状	無色粉末
HR-FAB-MS (m/z)	
計算値	633.38057
測定値	633.37912
分子量	634
分子式	C ₃₉ H ₅₄ O ₇
UV λ_{\max} nm (log ϵ)	327(4.30) 300(4.26) 245(4.21)
IR $\nu_{\max}^{\text{cm}^{-1}}$	3430(OH) 1695 1515

20

30

【0031】

また、化合物4の¹H-NMR及び¹³C-NMRデータ(600 MHz, in Methanol-d₄)を表4に示す。

【表 4】

Position	δH	δC	Position	δH	δC
1	2.03m,1.00m	45.2	21	1.38m,1.20m	34.9
2	5.04(ddd,11.8,10.0,4.4)	73.8	22	1.36m,1.52m	33.8
3	3.24(d,10.0)	81.2	23	1.06s	29.2
4		41.0	24	0.88s	17.4
5	0.93m	56.6	25	1.09s	16.9
6	1.60m,1.48m	19.6	26	0.83s	17.7
7	1.72m,1.51m	33.8	27	1.17s	26.4
8		43.0	28		181.8
9	1.67m	49.1	29	0.89s	33.5
10		39.5	30	0.94s	24.0
11	1.98m,1.85m	24.6	1'		127.9
12	5.24(t,3.8)	123.4	2'	7.03(d,2.1)	115.2
13		145.3	3'		146.6
14		40.6	4'		149.5
15	1.78m	28.8	5'	6.77(d,8.6)	115.9
16	2.00m,1.60m	24.1	6'	6.93(dd,2.1,8.6)	122.8
17		47.6	7'	7.55(d,15.8)	146.8
18	2.84(dd,3.8,13.8)	42.7	8'	6.27(d,15.8)	116.5
19	1.66m, 1.12m	47.3	9'		169.3
20		31.6			

10

20

【0032】

[試験例 1] NO 産生抑制活性試験

化合物 1 ~ 3 をサンプルとして、下記の要領で一酸化窒素産生抑制活性試験を行った。各サンプルを DMSO に溶解した。別途、F-12HAM 培地 500 mL に L-グルタミン (200 mM) 5 mL、FBS 50 mL を加えた培地を調製し、該培地中の DMSO が 0.2 重量% になるように調製した。次に、コンフルエントになった RAW264.7 細胞 50 mL を調製した培地に添加し、細胞懸濁液とした。この細胞懸濁液を Falcon チューブに入れた。

30

【0033】

遠心器 (1000 rpm、3 min、4) で RAW264.7 細胞を遠沈し、上清をアスピレーターを用いて除いた。次いで上清を除いた Falcon チューブに新鮮培地を 20 mL 加え、懸濁することにより 1.5×10^5 個/mL の濃度に調製した懸濁液を得た。そして、96 穴プレート (住友ベークライト社製 8096R) に上記懸濁液を 200 μ L ずつ分注し、1 時間、CO₂ インキュベーターにて細胞を密着させた。

40

【0034】

インキュベート後、96 穴プレートに LPS (10 μ g/mL、Sigma 社製 O55 : B5) 2 μ L と mouse INF- γ (33 ng/mL、Genzyme 社製) 2 μ L 及び化合物溶液 0.4 μ L を加えた。これを 16 時間、CO₂ インキュベーターにて培養し、培養上清 100 μ L を採取した。

【0035】

これに、0.1% ナフチルジアミン溶液 50 μ L とスルファニルアミド溶液 50 μ L を加え、室温にて 10 分間遮光して放置後、分光光度計にて O.D. 570 nm (対照 65

50

5 nm) で測定した。細胞生存率 (Cell viability) については、鏡検による観察と M T T 法により判定した。

$$\text{抑制率 (\%)} = \{ 1 - (X - Y) / (Z - Y) \} \times 100$$

X : 試験化合物の存在下で I F N - と L P S により誘導される NO_2^- の量

Y : 試験化合物、I F N - 及び L P S がいない状態で誘導される NO_2^- の量

Z : I F N - と L P S により誘導される NO_2^- の量

更に、算出した値から、サンプル化合物による NO 産生抑制率が 50% 阻害された濃度 (IC₅₀) を求めた。細胞生存率 (Cell viability) の結果と併せて表 5 に示す。なお、表中、「A」は NO 産生抑制率 (%) を意味し、「B」は細胞生存率 (%) を意味する。

評価基準

【0036】

【表 5】

サンプル	100 μM		30 μM		10 μM		3 μM	
	A	B	A	B	A	B	A	B
化合物 1	85	96	21	100	18	99	—	—
化合物 2	85	95	50	99	28	100	—	—
化合物 3	99	96	89	97	53	99	22	101

10

20

【0037】

[試験例 2] ラジカル消去活性試験

化合物 1 ~ 3 をサンプルとして、Okada らの方法に基づきラジカル消去活性試験を行った。96 穴プレート (住友ベークライト社製、#8096R) に 0.2 M 酢酸緩衝液 (pH 5.5) 40 μL、12% 含水エタノール溶液 120 μL、ジメチルスルホキシドで溶解した試験化合物 0.4 μL を加えた後、0.5 mM DPPH 溶液 40 μL を加えて暗所で 30 分間放置した。その後、プレートリーダー (Bio-Rad 社製 3550 プレートリーダー) により 520 nm の吸光度を測定した。そして、得られた測定値につき、下記計算式を用いて DPPH ラジカルの消去率を算出した。更に、算出した値から、サンプル化合物によるラジカル消去活性が 50% 阻害された濃度 (IC₅₀) を求め、結果を表 6 に示した。

30

$$\text{消去率 (\%)} = \{ 1 - (X - Z) / (Y - Z) \} \times 100$$

X : 試験化合物を添加したときの吸光度

Y : 試験化合物を添加していないときの吸光度

Z : ジメチルスルホキシドと 12% エタノール溶液のみの吸光度

【0038】

【表 6】

サンプル	IC ₅₀ (μM)
化合物 1 (比較例 1)	> 100
化合物 2 (実施例 1)	55.0
化合物 3 (実施例 2)	34.7

40

フロントページの続き

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード(参考)
A 6 1 P 37/08	(2006.01)	A 6 1 P	37/08	
A 6 1 P 39/06	(2006.01)	A 6 1 P	39/06	
A 6 1 P 43/00	(2006.01)	A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 K 36/18	(2006.01)	A 6 1 K	35/78	C
C 0 7 D 311/58	(2006.01)	C 0 7 D	311/58	

F ターム(参考) 4C062 FF90

4C086 AA01 AA02 AA03 BA08 DA08 MA01 MA04 NA14 ZB11 ZB13
 ZC35 ZC41 ZC80

4C088 AB12 AB99 AC06 BA08 BA32 CA07 CA14 NA14 ZB11 ZB13
 ZC35 ZC41 ZC80

4C091 AA06 BB20 CC03 DD01 DD03 DD13 EE04 FF02 FF06 GG03
 GG05 HH01 JJ03 KK01 LL03 LL06 MM01 NN01 PA02 PA12
 QQ05 QQ15 RR13

【要約の続き】

【選択図】 なし